

## ○議案第68号 平成29年度守口市一般会計補正予算（第5号）

### □□□審議経過□□□

#### ＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、国庫負担金等の償還金、大枝公園の指定管理に係る債務負担行為の設定などが主なものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、酒井委員におかれましては、他の費目との関係により反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。

#### ＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、もりぐち児童クラブ事業入会児童室プロポーザル選定委員会の設置に伴う委員報酬、また、旧第四中学校用地売却収入の一部を学校教育施設整備基金へ積み立てるための補正が主なものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、真崎委員におかれましては、児童クラブの民間委託に係る選定委員会委員の報酬等は認められないとの理由により、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。

#### ＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、パスポート交付件数が想定を上回っていることに伴う大阪府証紙等の購入に係る経費の補正、並びにコミュニティセンターの指定管理に係る債務負担行為の設定を行おうとするものが主なものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、大藤委員におかれましては、先ほどの議案第63号と同様、コミュニティセンターの指定管理料は高額であり、認められないとの理由により、福西委員におかれましては、コミュニティセンターの指定管理料が含まれる本議案は認められないとの理由により、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。